

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度「福利あいち」印刷等業務
- (2) 契約期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (3) 業務内容 委託契約書案（資料1以下「契約書案」という。）及び仕様書（資料2）
に記載する事項
- (4) 契約形態 総価契約
- (5) 入札参加資格

ア 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。

イ この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結、以下、「合意書」という。）1（1）アに規定する調達契約からの排除措置を受けていないこと。

ウ 愛知県入札参加資格者名簿（令和6年4月から令和8年3月）大分類「01 物品の製造・販売」のうち中分類「05 一般印刷」に登録されている者であること。

2 入札方法等

- (1) 入札は、当方所定の入札書（様式1）を入札箱に投入することにより行います。
- (2) 入札書は封筒に入れ封緘のうえ、別記要領の表記を行ってください。なお、1回目（又は2回目）の入札で不落の場合、同一の封筒を使用していただくため、2回目以降は封緘の必要はありません。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加希望者は、「競争入札参加資格確認申請書（様式2）」を提出し、入札参加資格の確認を受ける必要があります。
- (2) (1)の書類の提出方法は、次のとおりとします。

ア 提出期間（必着）

令和7年4月24日（木）午前9時から令和7年5月12日（月）午後3時まで

イ 提出方法

持参又は郵送

ウ 提出場所

下記連絡先のとおり

- (3) 入札参加資格の確認結果は、令和7年5月15日（木）までに郵送により通知します。
「競争入札参加資格確認通知書」により入札参加資格があると認められた者でなければ入札に参加することはできません。

4 入札保証金

無

5 入札日時及び場所

- (1) 入札日時 令和7年5月20日（火）午前10時から
(2) 場所 愛知県自治センター 6階西 第602会議室

6 開札日時及び場所

入札終了後直ちに入札場所で行います。

7 入札にあたっての注意事項

- (1) 入札参加者は、契約書（資料1）、仕様書（資料2）、入札心得（資料3）、その他関係事項を熟読のうえ入札してください。
(2) 代表者以外の者が入札書を提出する場合には、事前に委任状（様式3）を提出してください。

8 最低制限価格の有無

無

9 入札無効

入札心得第4条に該当する入札は無効とします。

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以内で最低価格をもって入札した者を落札者とします。
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじで落札者を決定します。
(3) 開札をした場合において落札とすべき入札がないときは、再度の入札を行います。入札回数は再度の入札を含め3回までとします。
(4) 再度の入札をした場合において、予定価格の制限に達した入札がないときは、随意契約

として、最低価格の入札者から見積書の徴取を行います。

11 契約の締結

開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が「合意書」1（7）アに規定する排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。

12 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、「合意書」1（7）アに規定する排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがある。

13 妨害等に対する報告義務等

契約の履行に当たり、妨害等を受けた場合は、速やかに公立学校共済組合愛知支部に報告するとともに警察へ被害届を提出しなければならない。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがある。

14 契約書の作成

- (1) 落札者へは所定の契約書を送付するので、受けた日から7日以内に記名押印して公立学校共済組合愛知支部共済経理グループへ提出してください。
- (2) 落札者が契約を締結しない場合は、その落札は無効とします。

15 入札説明会

実施しません。

16 入札説明書に対する質問方法

- (1) 質問する場合には、令和7年4月24日（木）午前9時から令和7年5月12日（月）午後3時まで、質問書（様式4）に記載の上、メール又はFAXにより提出してください。
- (2) 上記の質問に対する回答は、令和7年5月15日（木）に全ての入札参加希望者へメール又はFAXによりお知らせします。

連絡先：公立学校共済組合愛知支部（愛知県教育委員会福利課内）

共済経理グループ（岩田）

住 所：460-8534 名古屋市中区三の丸3-1-2（愛知県庁西庁舎8階）

電 話：052-954-6773（ダイヤルイン）

F A X：052-953-5057

E-mail：fukuriaichi@fukuri.pref.aichi.jp